

医療 DX 体制の整備について

当院は質の高い医療を提供するために、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報（受診歴、薬剤指導、特定健診情報、その他必要な診療情報）を活用して診療をおこなっています。

また、マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。マイナ保険証によるオンライン資格確認等システムの利用にご理解とご協力をお願いいたします。

一般名処方、後発医薬品使用体制について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく、有効成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。また、医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画等の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しています。医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性がありますが、事前にご説明の上、変更いたします。ご不明な点につきましては医師、薬剤師などにご相談ください。

令和 6 年 10 月より、医療上の必要性があると認められず、患者様のご希望で長期収載品となる医薬品を処方した場合は、選定療養費として、後発医薬品との差額の一部が自己負担となりました。

長期収載品とは、後発品のある先発医薬品で、後発品収載から 5 年経過しているものなどの要件にあった品目です。対象医薬品は厚生労働省のホームページにて公開されています。

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、希望される方には個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものです。その点をご理解いただき、ご希望されない方は会計窓口へお申し出ください。